

燕市吉田産業会館利用許可・使用料 (後納・減免・還付)申請書

燕市吉田産業会館指定管理者

令和
平成

年 月 日

(有)ネットワーク・ジャパン 様

申請者

団体名

代表者

住所

連絡先

次のとおり申請いたします。

利用目的			利用責任者				
案内板名称							
利用日時 予定人数	月 日 曜 (人)	来館 時 分 ~ 退館 時 分 (開始 時 分 ~ 終了 時 分)	利用時間		備考		
	月 日 曜 (人)	来館 時 分 ~ 退館 時 分 (開始 時 分 ~ 終了 時 分)					
	月 日 曜 (人)	来館 時 分 ~ 退館 時 分 (開始 時 分 ~ 終了 時 分)					
	月 日 曜 (人)	来館 時 分 ~ 退館 時 分 (開始 時 分 ~ 終了 時 分)					
利用区分 (該当を○で囲む)	1階	・視聴覚室 ・第2会議室(和室)	・第1会議室 ・調理実習室	2階	・第1研修室 ・第2研修室 ・第3会議室(和室) ・大ホール		
入場料等徴収の有無及び額	無 ・ 有 (入場料 ・ 観覧料 ・ その他) 1人当たり 円						
使用料	基本額	円	減免又は 還付申請額B	円	差引納付又は 還付額A-B	円	
	割増額	円	※同額決定額	円	※同額決定額	円	
	計A	円					
減免 後納	申請理由		後納年月日	平成	年	月	日
使用備品	マイク ・ ホワイトボード ・ プロジェクター ・ スクリーン ・ TV ・ デッキ 他						
特記事項							

(注)

- この申請書は、利用する日の6ヶ月前から7日前までに提出して下さい。
- 還付申請の場合は、使用料を納付したことを証する書面を合わせて提出して下さい。
- 申請書はホームページからもダウンロードできます。http://www.yoshida-sangyokaikan.jp
- ※印欄は記入しないで下さい。

納入申請者 様	領 収 書 (控)	No. _____
※ <u>ㄥ</u>	吉田産業会館使用料として 上記、金額領収いたしました。	燕市出納員
		領収印

より快適な施設管理を目指すため、皆様のご意見をお待ちしております。